

輸送安全マネジメントに関する取り組みについて

株式会社 託麻観光

平成 30 年 5 月

託麻観光バスにおいては、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全社員が一体となって取り組んでまいります。

輸送の安全に関する基本的な方針

お客様第一を基本理念に、常に最高のサービスを提供する。

「私たちは無事故を基本とします」と「法令・社会規範の遵守」「交通モラルの徹底」を基調に「輸送の安全はわが社の根幹、わが社の社会的使命」を基本理念とし、安全で快適な輸送の向上に積極的に取り組み、事故防止を社内に徹底することを目的に以下の項目を中心に無事故運転を目指します。

- (1) 事業活動においては、お客様の安全確保を第一に考えます。
- (2) 安全確保のため、日ごろから危険要因の排除に努めます。
- (3) 安全に関する教育、研修、訓練等を適時適切に実施します。
- (4) 常に安全意識を高く持ち、社会の変化に対応しつつ確固とした体制を目指し法令順守を徹底します。
- (5) 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、他の機関と連携を密にし、被害の拡大防止、適切な情報開示、早期復旧に全力を挙げます。

輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

平成 29 年度（平成 29 年 4 月～30 年 3 月）

- ・ 目標… 無事故運転と法令遵守
- ・ 達成状況…

人身事故	有責事故	0 件	無責事故	0 件
物損事故	有責事故	6 件	（後方確認不足 3 件、右折時 2 件、輪止め忘れ）	
	無責事故	1 件		
車両事故	2 件	（クラッチオイルに空気混入、ベローズ破損）		
飲酒運転	0 件			
過労運転	0 件			
車内事故	2 件	（急ブレーキ、サイドブレーキ不足）		

自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計（総件数及び事故類型別の事故件数）

- ・ 総件数… 0 件

平成 30 年度（平成 30 年 4 月～31 年 3 月）

- ・ 目標… 平成 29 年度の取り組み内容を基本とし、無事故運転と法令遵守を図っていきます。